

【有期専門職員、嘱託職員I、基礎研究医員等】

フローチャート（給与 諸手当関係）

■ 採用又は復帰された方の諸手当に係る届出用紙と添付書類について 15日以内 に提出すること。

- ① 証明書類は、3か月以内のものを添付すること。
 - ② 住民票（続柄記載一世帯分）は1通のみ提出すること（コピー可）。
 - ③ 非課税証明書（前年中に所得が無い場合発行可）は、直近のものを提出すること。
- ※ 住民票等の各種証明書はマイナンバーの記載がないものを添付のこと。

1 通勤手当－【通勤届】－

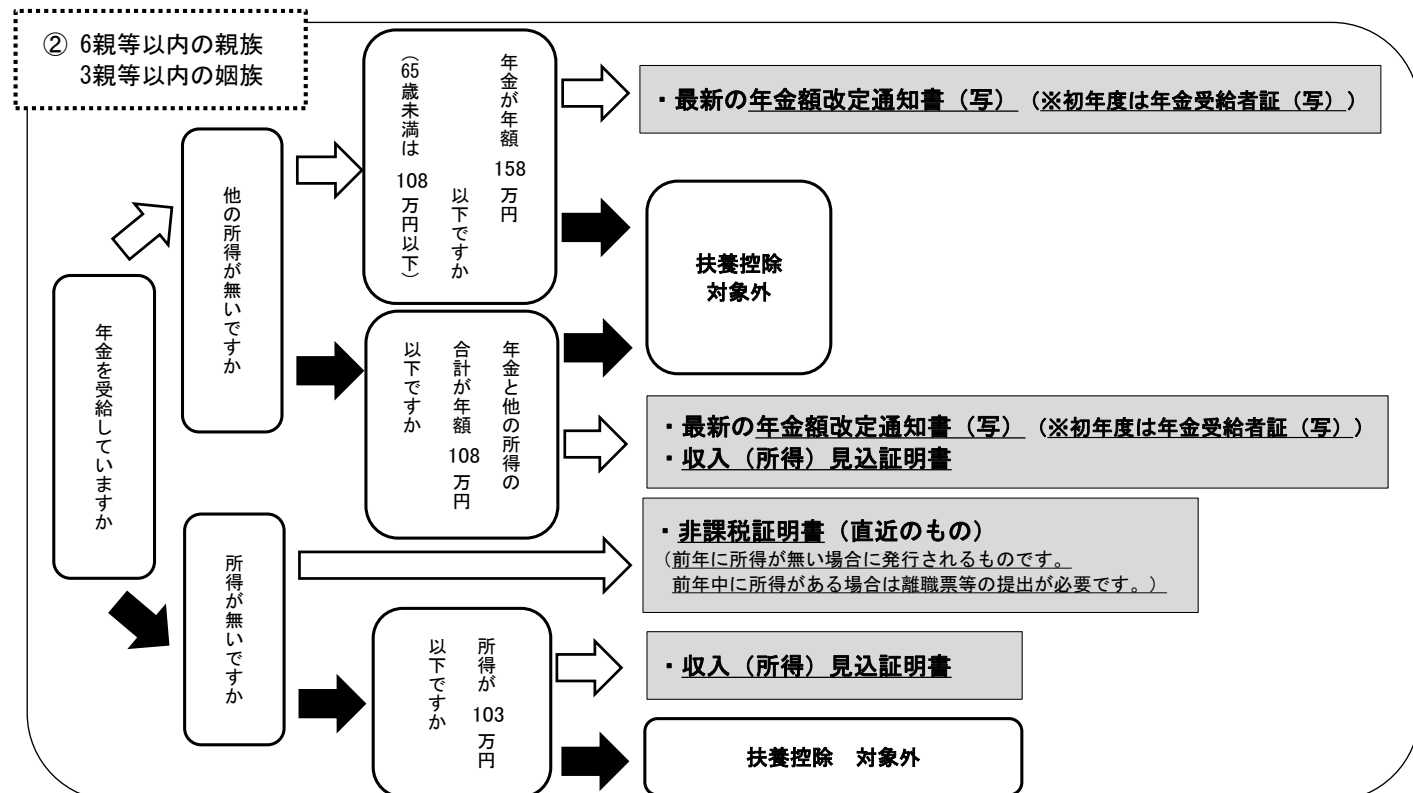
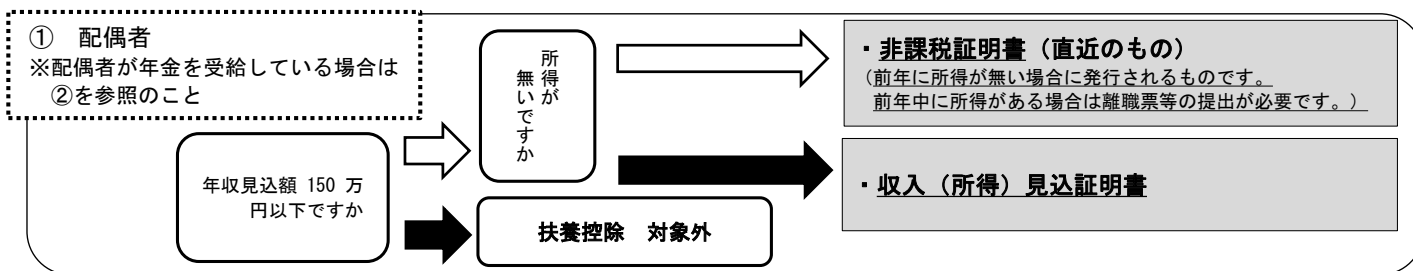
- ・ 住民票（続柄記載一世帯分）
- ・ 定期券等の写し（交通機関利用の場合）

はい いいえ
 ※ は必要書類

2 扶養控除－【扶養控除申告書】－ ※税法上の扶養に係る届出

下記のほか、同居の場合は「住民票（続柄記載一世帯分）」、別居の場合は「戸籍全部事項証明書」の添付が必要です。

・退職により扶養親族となった場合は「離職票1、2」又は、退職した年の源泉徴収票の提出が必要になります。



【問合せ先】
 人事課給与係（内線：2121、4038、8486）